

令和6年  
1月15日号  
広報  
No.733

# あきる野

今号の主な記事など

- 市の計画(案)に対する意見を募集します… 2面
- 五市マルシェ出店者募集… 3面
- 所得税・市(都)民税の申告… 4面

仕事も  
プライベートも  
自分らしく



W  
ワーク  
L  
ライフ  
B  
バランス

市では、地域の活性化を目的に、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

## ワーク・ライフ・バランスとは

仕事にやりがいや充実感を感じながら、自分や家庭の時間を大切に、子育て期や中高年期など人生の各段階での生き方の選択や実現ができるよう、仕事と生活の調和を図ることをいいます。

## ワーク・ライフ・バランス推進認定事業所募集中

市では、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を認定し、その取組を周知しています。

### ○対象 次の全てに該当する事業所など

- ・市内に本社・支社・支店・営業所などがあること
- ・仕事と生活の調和を図るための取組や、男女が共に働きやすい職場を実現するための取組を行っており、その取組について従業員などによる利用実績があること

### ○申請方法 申請書に記入の上、送付してください。

- ・ファックス、メールでも受け付けます。
- ・申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、企画政策課で配布しています。

### ○申請・問合せ 企画政策課 (〒197-0814 二宮350、直通558-1261、FAX 558-1113、☎ 010101@akiruno-info.tokyo.jp)

### ○認定対象となる取組の例

- ・ノー残業デーの実施
- ・育児・介護短時間勤務制度を整備
- ・1時間単位で取得可能な有給制度を整備
- ・資格取得の支援を実施
- ・テレワークやフレックスタイム等、ライフスタイルに合った働き方が選択可能

### ○認定されると

- ・事業所名、取組内容等を広報や市ホームページ、**Bi@Sta**等で紹介してPRします。
- ・事業所やパンフレット等に、認定証の掲示や認証マークの使用ができます。



認証マーク

## 認定事業所の声



個人のライフスタイルに合わせた休暇の取得が主流になりつつあります。親の介護や子どもの通院・送迎、スキルアップのための資格取得など、様々なシーンで有給休暇や時間単位での休暇が取得しやすくなりました。

離職防止に効果が出ていると感じています。名刺にロゴマークを記載したところ、名刺交換の際に何のロゴなのかという質問が出るなどの反響がありました。その際、相手が市内の事業者であれば「ぜひチャレンジを」と勧めています。



「用事があるので帰ります」と言える意識と環境の改革が進んだと思います。子育てや家族の用事を優先することは良い事という社内共通認識も生まれました。



ノー残業デーの設置により「どうすれば時間内に終わるか」と職員一人ひとりが考えるようになりました。また、安心して働ける職場環境をつくるのが、生産性の向上に繋がるという認識を改めて持つことができました。



## 世帯と人口

— 令和6年1月1日現在 —

世帯 37,210世帯 (前月比 24世帯増) 人口 79,513人 (前月比 37人減) 男 39,584人 女 39,929人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています